



令和 7 年 4 月 10 日

各 位

蒲郡信用金庫

「非課税口座約款」・「未成年者口座および課税未成年者口座約款」の 一部改定のお知らせ

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、下記のとおり「非課税口座約款」・「未成年者口座および課税未成年者口座約款」の一部改定を行いますので、お知らせいたします。

なお、改定後の約款は、改定前からお取引いただいているお客様に対しても適用されますので、予めご了承ください。

改定後の約款につきましては、当金庫ホームページ「規定集」から令和 7 年 4 月 25 日以降ご確認ください。

記

1. 対象となる約款

非課税口座約款

未成年者口座および課税未成年者口座約款

改定日 令和 7 年 4 月 25 日（金）

2. 主な改正内容

- ・廃止通知書等の電磁的提供にかかる取扱いの記載追加
- ・つみたてNISA、非課税管理勘定および累積投資勘定の文言削除
- ・非課税管理勘定と累積投資勘定の変更手続きにかかる記載削除
- ・その他、現状の取扱いに則した記載への変更

以上